

## 第 8 回 村立幼稚園職員等ワーキング・チーム会議 会議録

|     |                                                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和 3 年 4 月 16 日（金）午後 3 時～午後 5 時                                                                                                           |
| 場 所 | 東海村役場 203 委員会室                                                                                                                            |
| 出席者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各村立幼稚園職員（8 名）</li> <li>・村立保育所及びこども園職員（3 名）</li> <li>・指導室（1 名）</li> <li>・子育て支援課（4 名）</li> </ul>    |
| 次 第 | 1. 開会<br>2. 子育て支援課長挨拶<br>3. 議事<br>①「村立幼稚園再編に向けた課題に対する考え方【2】」に対するご意見について<br>②「村立幼稚園再編に向けた対応方針（案）」について<br>4. その他<br>今後の協議・検討体制について<br>5. 閉会 |

### 1. 開会

### 2. 子育て支援課長挨拶

### 3. 議事

#### ①「村立幼稚園再編に向けた課題に対する考え方【2】」に対するご意見について

- ・「村立幼稚園再編に向けた課題に対する考え方【1】」と同様に、村としてのこれまでの協議結果を踏まえてまとめた「村立幼稚園再編に向けた課題に対する考え方【2】」を公表するとともに、令和 3 年 3 月 24 日から 4 月 7 日にかけて意見を募集した。
- ・ご意見をいただいた方は全部で 8 名。ご意見の概要及びそれに対する村の考え方については、村公式ホームページで公表する予定である。

#### （1）教育・保育時間の拡充について

- ・就労による預かり保育は 18 時まででも良いが、保護者の一時的な休息（リフレッシュ）を理由として 18 時まで預かることは子どもの負担になってしまうのではないか。現状でも、お迎えが来ないことで泣いてしまう子がいる。
- ・子どもと親が家庭で一緒に過ごすという良さがなくなってしまうのではないか。
- ・「道路の混雑に配慮して預かり保育を 19 時まで拡充する」というのは考えにくい。
- ・村立幼稚園で預かり保育が導入された数年後、保護者からの要望もあり理由を問わず預かることにしたが、利用状況に問題が生じたため現在のような方法となっていると聞いた。
- ・預かり保育の時間を延ばすのであれば、しっかりお昼寝ができる環境を整えないと、けがなど子どもの安全に問題が生じる。
- ・就労に限り時間を拡充する場合、朝の預かり保育も必要だという保護者からの意見があった。

- ・石神幼稚園では現在、登園時間の前倒しをしている方が 4～5 名いるが、働いている保護者からは 8 時から預かってもらえると良いという意見もあった。
- ・いずれの村松幼稚園でも、就労や通院、忌引き、学校からの呼び出しがあった場合などの急な場合、当日でも預かり保育は受け付けているが、リフレッシュに限り当日の申請は遠慮いただいている。
- ・預かり保育の申請については、利用者名簿の作成や、職員のシフト等を調整するため早めに利用者が分かると助かるが、利用日のキャンセルや追加は随時受け付けている。
- ・リフレッシュでの預かり保育の利用拡大の声があるが、実際には月 4 回全て利用する家庭は少ない。
- ・理由を問わず当日受け入れ可能とし、支援を要する子が一気に来てしまった場合、職員体制が手薄な状態での受け入れにもなりかねず、子どもを安全に預かることができない。職員の配置や預かる部屋の確保など条件が揃えば、理由を問わず当日でも受け入れできるのではないかと。
- ・現状では、事前に職員が不足すると分かれば補助員に対応をお願いしたり、当日に職員が予定を調整し残業で対応したりしている。

## （２）昼食の提供について

- ・昼食の提供パターンがあまりに複雑だと事務が追い付かなくなったり、給食費の計算ミスが多くなったりする恐れがあるため、ある程度パターンを固定化する方法が良いのではないかと。
- ・様々なアレルギーを持つ子に対応しなければならないことを考えると、安全性を考えた上で、個人のニーズにどこまで対応できるのか考える必要がある。
- ・重度のアレルギーである場合、触るのもだめな子もいる。アレルギーは命に関わる問題のため、安易に選択制にしてしまうと、職員の確認作業が増加し、心理的な負担も生じるのではないかと。
- ・新たな村松幼稚園の教育方針の中で「食育」についてどのように考えていくべきか。同じものを一緒に食べる楽しみを感じることなのか、アレルギーで食べることができない子もいるということを知らせていくのか、といった考え方も含まれてくるのではないかと。
- ・昼食の提供をするのであれば、看護師を配置してほしい。こども園や保育所では、看護師がアレルギーのある子どもの保護者との面談を行ってくれて安心した。
- ・石神幼稚園では、小学校での給食の際に、職員が協力して食器を運んだり並べたりして準備しているが、慣れるまでは配膳に時間がかかった。
- ・とうかい村松宿こども園では学年ごとに食事しており、2 クラスに 1 人フリーの職員が配置されているので配膳の対応もできるが、村松幼稚園で昼食の提供をすると考えると、各クラスでの食事となるので、別途職員が必要になるのではないかと。
- ・年長児であれば、フリーの職員がいなくても配膳できるのではないかと。
- ・保育所の 3 歳児クラスの子どもたちは未満児から入所している場合が多く、落ち着いているので担任が配膳できると思うが、幼稚園では担任が配膳するのは大変ではないかと。
- ・幼稚園でのお楽しみ弁当の際は、クラスごとに数を分けて置いておき、担任が取りにきて子どもたちに配っている。
- ・子どもによって「量を調整してください」とか、「今日は〇〇が入っているね」とか、子どもとやり取りできることが配膳の良い面だと思う。多少の手間がかかっても食べ物について子どもと会話することで食育を大事にできるのではないかと。
- ・保育所は、アレルギーについての会議やアレルギーを持つ子の保護者との調整を毎月行っており、

場合によってはお弁当を持参してもらっている。

- ・昼食を提供する業者は、ローテーションではなく、信頼できる 1 か所をお願いしたほうが良い。
- ・幼稚園で提供する昼食の金額や内容に、保育所との差が出てしまわないか。
- ・石神幼稚園の給食は、学校給食と同程度の費用負担となっているため、食材費のみの負担となっており、安く提供できている。
- ・昼食の提供が増えるとなった場合、現在の副食費では不足するのではないか。金額の設定は今後検討していかなければならない。
- ・経済的に困難な家庭などでは、自分で弁当を作る方が安いと考える人もいるのではないか。昼食の提供しか選べないとなると、そのような家庭への対応が必要になるのではないか。

### **(3) 転園に伴う園児や保護者への影響の緩和策について**

- ・ご意見に対する村の考え方については意見なし。

#### **②「村立幼稚園再編に向けた対応方針（案）」について**

- ・「村立幼稚園再編に向けた課題に対する考え方」【1】及び【2】に対していただいたご意見なども含め、これまでの協議・検討結果を踏まえて村としての考えをまとめた「村立幼稚園再編に向けた対応方針（案）」について、子育て支援課より説明を行った。
- ・「村立幼稚園再編に向けた対応方針（案）」については、保護者の方々や地域住民の方々へ説明するとともに、ご意見をいただくため、4 月 27 日（火）及び 4 月 30 日（金）に意見交換会を開催する。

## **4. その他**

#### **今後の協議・検討体制について**

- ・これまで、村立幼稚園職員等ワーキング・チーム会議では、入園先の選択に大きな影響を及ぼすと考えられるものを優先的に協議してきた。今後は、新たな村松幼稚園での教育についての具体的な話し合いに向け、村立幼稚園職員等ワーキング・チーム会議メンバーだけでなくそれ以外の職員も正職員・会計年度任用職員を問わず、直接協議に参加できるような体制を作り、協議を進めていく。

## **5. 閉会**